

寒川町総合計画審議会の進め方について（案）

寒川町総合計画 2040 では、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」を目指し、こころ豊かな暮らしを実現することとしています。

1. 審議会の目的

寒川町総合計画審議会は、審議会条例の目的に則り、寒川町の将来像を実現するための重要な役割を担います。本審議会では、総合計画の策定及び進捗管理を通じて、町の持続可能な発展に寄与することを目指します。

2. これまでの取り組み

前期の審議会においては、「寒川町総合計画 2040」における基本構想の改定および「第 2 次実施計画（令和 7 年度～10 年度）」の策定を中心に議論・審査を行ってきました。委員の皆さまの多角的な視点からのご意見により、寒川町の中長期的な展望と具体的な行動計画が形作られました。

3. 今後の審議会運営

・会議開催計画

今期の審議会は年 3 回の会議開催を予定しています。

	開催時期	予 定
第 1 回	7 月 24 日	第 1 次実施計画の総括評価、年間の進行計画確認について
第 2 回	11 月頃	施策の事中評価、重点事業（施策・事務事業）の進捗確認について
第 3 回	2 月頃	第 2 次実施計画の修正等について

・内容

今後の審議会では、「総合計画 2040 第 1 次実施計画（令和 3～6 年度）」の総括評価及び「総合計画 2040 第 2 次実施計画（令和 7～10 年度）」の期間内における施策・事務事業の各年度の進捗状況について、次の観点からご意見を伺います。

- (1) 計画に基づく事業の実施状況
- (2) 成果指標の達成度
- (3) 社会情勢の変化への対応
- (4) 予算執行の効率性
- (5) 町民ニーズとの整合性

4. 結果の取り扱い

各施策・事務事業の評価結果に対する議論の進め方については、委員間討議による議論を重視します。各委員の専門性や知見を活かした活発な意見交換を通じて、多角的な視点から施策の効果や課題を明らかにしていきます。

議論いただいた内容は報告にとどまらず、今後の施策推進に向けた具体的な改善提案や新たな視点を含む重要なご意見として捉え、各施策・事務事業の展開方針の見直しや予算編成等に積極的に活かしていくことになります。

これにより、PDCA サイクルを通じて町政運営の改善に活用していきます。

5. 委員の皆様へのお願い

委員の皆さまにおかれましては、寒川町の持続的な発展と町民福祉の向上を目指し、それぞれの専門分野や町民の視点から、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

以上に基づいて、当審議会の進め方についてご提案いたします。